税務相談室

医業所得の計算方法と所得税の計算の仕組み

北海道医師会顧問税理士　中村　孝一

質問

1．診療所開設による医業所得は、事業所得になるそうですが、どのように計算するのでしょうか。

2．私は医業の収入のほか、賃貸マンションからの収入があります。所得税は、この両方の所得を合計したものにかかるとのことですが、所得税の税金の計算方法を説明してください。

3．医業からの所得が1,000万円程度で他に所得がない場合、所得税はどのくらいになりますか。家族は私のほか妻と子供（16歳未満）が２人います。

回答

1．事業所得の金額は、その年中の総収入金額から必要経費を差し引いて計算する。

医業経営も一つの事業ですが、事業の“もうけ”を税務では事業所得といい、事業所得は、その年の総収入金額からその年の必要経費を差し引いて計算します。

総収入金額－必要経費＝事業所得の金額

この場合、「総収入金額」とは、診療収入と医業活動に付随する収入、例えば、病院や医院の売店の売上や医薬品等の仕入リベートなどの収入をいい、「必要経費」とは、医業活動を行うに当たって支出する医薬品代、雇人費、水道光熱費などの経費をいいます。

事業所得は、その年の１月１日（または開業した日）から12月31日（または廃業した日）までを一つの期間として、この期間ごとに計算します。

また、総収入金額には、現実に入金したかどうかにかかわりなく、その年中に収入することになったものを、また、必要経費には、現実に支払ったかどうかにかかわりなく、その年中に支払うことが確定したものを計上します。

2．所得税は、個人が１年間に得たすべての所得に累進税率を適用して計算することが原則である。

現在の所得税制は、高額所得者の限界所得１単位当たりの担税力は少額所得者のそれよりも高いという考え方から所得の追加１単位当たりの税率が次第に高くなる超過累進税率を採用していること、および等量の所得はその内容・性質にかかわりなく等量の租税が課されるべきだということを基本としていますが、これに所得の種類・性質によって担税力を異にするという質的な面をも加味しています。

このため、所得税は、個人の１月から12月までの１年間のすべての所得を合計し、税率を適用して税額を計算する総合課税を原則としており、その計算は次のように行います。

１）課税標準（総所得金額）の計算

まず、個人の１年間の所得を利子・配当・不動産・事業・給与・退職・山林・譲渡・一時および雑の10種類に区分し、それぞれの区分ごとに所得の金額を計算します。

次に、この10種類の所得のうち、退職・山林・土地等の譲渡による所得などを除いたその他の所得を合計（総合）して、総所得金額を計算します。

２）税額の計算

まず、総所得金額から社会保険料控除、生命保険料控除、配偶者控除、基礎控除などの所得控除を差し引いて課税総所得金額を計算します。

次に、課税総所得金額に税率を適用して算出税額を計算し、さらに、その算出税額から配当控除などの税額控除を差し引き、その残額が所得税額となります。

なお、税務署に申告して納付する税額は、上記で計算した所得税額から社会保険診療報酬や利子・配当・給与等について徴収された源泉税額および予定納税額を差し引いた額になります。

（総所得金額－各種所得控除額）×税率
－各種税額控除額＝所得税額

3．医業の所得の約12％（1,181,000円）が所得税の額となる。

１）総所得金額…10,000,000円

医業の所得は総合課税の対象となる事業所得に該当し、他に所得がなければ、この1,000万円が総所得金額となります。

２）課税総所得金額…7,900,000円

所得控除額は、子２人の扶養控除、妻の配偶者控除、基礎控除のほか社会保険料控除等の額を580,000円としますと、課税総所得金額は、次のとおり7,900,000円となります。

総所得金額10,000,000円－（扶養控除380,000円×２人＋配偶者控除380,000円＋その他の所得控除580,000円＋基礎控除380,000円）
＝課税総所得金額7,900,000円

３）所得税額…1,181,000円

所得税の額は、次の**税額表**を基に、次のとおり、1,181,000円と計算されます。

課税総所得金額7,900,000円×税率23％
－速算の控除額636,000円
＝算出所得税額1,181,000円

〔所得税の税額表〕（速算表）

課税総所得金額		税率（％）	控除額
超	以下		
円	1,950,000 円	5	円
1,950,000	3,300,000	10	97,500
3,300,000	6,950,000	20	427,500
6,950,000	9,000,000	23	636,000
9,000,000	18,000,000	33	1,536,000
18,000,000		40	2,796,000